

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊久居駐屯地
第337会計隊長 藤田 亮

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6QFH1WY00080		6RQX1A40244 0001					
品名 または 件名							
久居（8）訓練場樹木剪定及び伐採役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
久居駐業			久居訓練場				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
角田事務官 内線317			令和9年3月31日（水）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊久居駐屯地 会計隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和8年10月20日（火）10時00分 9号隊舎1階中央西 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- 次の各項目のすべての条件を満たす者
- ア. 第2項「競争参加資格」に付して、令和7・8・9年度の競争参加資格（全省庁統一資格）が東海・北陸または近畿地域の競争参加資格を有する者に限る。
- イ. 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- ウ. 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- エ. 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- オ. 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- カ. 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- キ. 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- ク. 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- ケ. 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省との契約を行おうとする者でないこと。
- コ. 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 契約条項等を示す場所

入札資料は、入札日前日の１６時３０分までの間、土曜日曜祝日を除く0830～1200、1300～1630の日時において、第３３７会計隊契約班窓口にて配布する。尚、メールによる送付を希望する者は前記時間内に電話もしくはＦＡＸにより送付先メールアドレスを通知されたい。

(3) 入札方法

ア．落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった金額の110分の100（消費税を含まない。）を記載すること。

イ．落札決定については予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。

ウ．落札となるべき同価の入札をした者が２人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(4) 入札の無効

ア．第１項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札

イ．入札に関する条項に違反した入札

ウ．入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

エ．押印を省略した場合、担当者氏名および連絡先（代表者が担当者を兼務する場合、その氏名および連絡先）が未記入若しくは委任状の内容と相違する入札

(5) 契約書の作成

契約書を作成する。但し、双方の同意により、消費税を含めた金額が１００万円未満については省略し、１００万円以上２５０万円未満については請書を交わす（産業廃棄物収集運搬処理及び２月以上に係る単価契約を除く。）

契約書又は請書の仔細については、落札決定後落札者に説明・作成する。

※役務・総額

(6) その他

ア．入札及び契約心得等関係事項を承知の上参加をして下さい。

イ．適用する契約条項は駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

ウ．郵便入札については、入札日前日の１７時００分必着分までを有効とし、封筒の表面に公告の件名・入札日時を記載すること。なお、事前に郵便入札の申し出を会計隊契約班まで行うとともに、便着の確認は発送者の責とする。

また、本入札と同日若しくは直近の日に行われる別の入札に係る入札書を同じ郵便により送付する場合、入札毎に封筒を分けて入札書を封緘し、大封筒等にまとめて送付することに限り可とする。この際、同一公告内に示すグループ別総額の入札書はまとめてよい。

郵便入札による場合、入札書、入札内訳書、委任状その他別に示す資料以外の書類を同封し送付することはお控えください。（前述の大封筒内に分けて封入する場合はこの限りではない。）

エ．入札金額が同額による場合は当該入札に係りの無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は郵便入札を含む入札参加者に対し、別途連絡する。

オ．電報・電話・ＦＡＸ・メール等による入札は認めない。

カ．入札に参加する者は、入札日前日までに令和７・８・９年度競争参加資格審査結果通知書の写しを手渡、郵送、ＦＡＸ又はメールにより提出すること。（別に提出した当該通知書の写しが有効期間中であれば再提出不要）

キ．代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。（様式随意）

ク．同等品で入札を行おうとする場合は、入札日より２営業日前の１３時３０分までに「同等品承認申請書（様式随意）」を契約班窓口へ提出してください。

（該当品廃止に伴う後継品又は品番の変更による場合はご連絡をお願いします。）

尚、同等品申請の結果について、速やかに通知する。

ケ．市場価格調査等依頼の場合はご協力をお願いします。（ＦＡＸ可）

コ．落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の１００分の１０以上の金額を違約金として徴収する。

サ．入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒５１４－１１１８ 三重県津市久居新町９７５ 陸上自衛隊久居駐屯地 第３３７会計隊 契約班 担当：渡邊

TEL. ０５９－２５５－３１３３（内線３４９）FAX. ０５９－２５５－３２９０（直通）

シ．仕様書に関する問い合わせ先

陸上自衛隊久居駐屯地 業務隊 管理科 角田（内線３１７）

H P 掲示先：中部方面会計隊 入札公告 <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		6QFH1WY00080																			
NO	調達要求番号		物品番号				単	位	数	量	単 価	金 額	銘 柄	納 地		指定					
	品 名						仕様書番号	使用期限等	引 渡 場 所				検査								
	部品番号 または 規格								搬 入 場 所												
	使用器材名								納 期					包装							
1	6RQX1A40244	0001					ST		1.00				久居駐業								
	久居（8）訓練場樹木剪定及び伐採役務											久居訓練場									
	仕様書のとおり											角田事務官 内線317									
												令和9年3月31日									
					- 以 下 余 白 -																

久居（8）訓練場樹木剪定及び伐採役務

陸上自衛隊久居駐屯地業務隊

工事名称	久居（8）訓練場樹木剪定及び伐採役務			
図面名称	表紙			
業務隊長	管理科長	営繕班長	工事企画	管財係
				
陸上自衛隊久居駐屯地業務隊				図面番号 1 / 3

仕 様 書

- 1 作業名称：久居（8）訓練場樹木剪定及び伐採役務
- 2 作業場所：三重県津市久居新町930-32番地（陸上自衛隊久居駐屯地久居訓練場）
- 3 作業期間：契約締結日～令和9年3月31日
（作業実施時期については、努めて、12月～1月を基準に実施すること。）
- 4 作業概要

対象施設	剪 定 樹 木 概 要	数 量	備考
久居訓練場	雑木	5本	別図参照 剪定
	松、桜、ニセアカシア	19本	別図参照 伐採

- 5 諸事項
- (1) 作業は、本仕様書・図面及び関係法令等遵守して実施すること。なお、仕様書に記載なき事項等については監督官との協議によるほか、技術上当然すべき事項については受注者の負担により実施すること。
- (2) 受注者は、実施条件を作業関係者に十分把握させるとともに、全作業員に対して安全教育を実施し、常に安全に留意し、事故及び災害の防止に努めること。
- (3) 喫煙は所定の位置で行ない作業中及び歩行しながらの喫煙を禁止する。また、作業場所以外の立ち入りを禁止する。作業の都合によりやむを得ず立ち入る場合は、監督官と協議し部隊側立会いのもとで立ち入ること。
- (4) 作業時間は午前8時15分から午後5時迄とする。なお時間外・土曜日・日曜日及び祝日等に作業を実施する場合は、事前に監督官に届出て指示に従い実施すること。
- (5) 受注者は、作業実施に先立ち、監督官と協議のうえ作業工程表を作成し監督官に提出することとし、了解を得たのち作業を実施すること。
- (6) 作業に際し、関係各官公署等への届出等が必要である場合には受注者の責任に於いて迅速に処理すること。
- (7) 受注者は、作業の主要な段階及び係官の指示する場所において写真撮影を実施すること。項目は、着手前・実施中・完成後及び監督官の指示箇所とする。また写真は、作業完了後速やかに現像し、A4判アルバムに整理のうえ提出すること。
- (8) 作業は受注者の責任施工とし、作業に際し部隊の施設等に損害を与えた場合速やかに監督官に報告し、監督官の指示のもと受注者の負担により、速やかに賠償すること。
- (9) 1日の作業終了後に、作業場所周囲の清掃を行うこと。

- (10) 作業実施にあたっては、事前に現場状況をよく確認した後、十分な安全対策を行い、機会ある毎に安全管理を徹底すること。
- (11) その他不明な事項等が生じた場合、すみやかに監督官と協議すること。

6 特記事項

- (1) 作業実施前に監督官と現地を確認し、作業内容を確認後着手すること。
- (2) 剪定の実施により、樹木の育成に支障が生じる可能性がある場合は、適切な処理（切り口の腐食処理等）を実施するものとする。
- (3) 作業実施前に、作業に必要な資格（伐木等作業従事者安全衛生特別教育、伐木等機械運転業務特別教育、伐木等の業務にかかる特別教育等）の写しを監督官へ提出すること
- (4) チェンソーを使用した伐採を行う際には、必ず義務付けられた防護服を着用すること
- (5) 作業により発生した剪定くずの運搬・処分は、本業務に含むものとする。
- (6) 剪定くずの処分は、関係法規に基づき、受注者の責任において、適切に場外処分することとし、処分の証明書を提出すること。
- (7) 訓練場敷地外道路上で作業を実施する場合は、必ず交通誘導員を配置し、道路使用許可を受けてから実施し、事故の防止に努めるものとする。また道路使用許可書（写）を監督官へ提出する。
- (8) 作業に必要な器材、工具等は受注者の負担で用意すること。
- (9) 現場状況により仕様書と相違がある場合については、監督官と協議し監督官の指示に従うこと。
- (10) 作業実施中などに苦情等があった場合は、その場で判断・回答せず、速やかに監督官に報告し、その指示に従うこと。

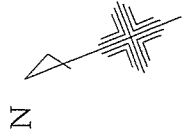
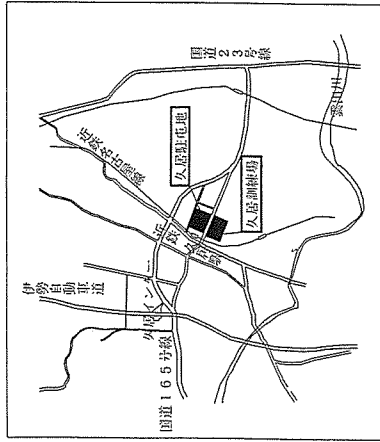
7 提出書類

- (1) 工程表
- (2) 現場代理人届
- (3) 着手・完了届
- (4) 作業日誌
- (5) 作業写真
- (6) 剪定くず処分証明書
- (7) 道路使用許可書（写）（その都度）
- (8) その他指示された書類（その都度）

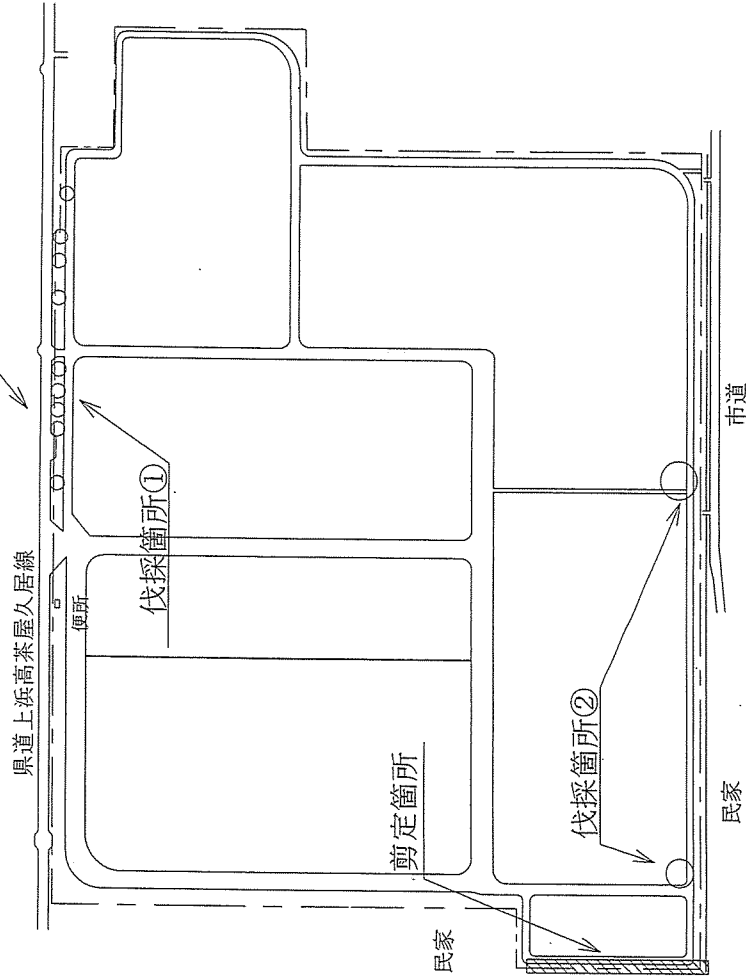
8 完成検査

作業終了後、現場清掃のうえ監督官に報告し、現場代理人立会のうえ検査官の実施する完成検査を受け、合格を以て作業完了とする。なお、手直し事項が生じた場合については、手直し完了後、再検査を受け合格をもって作業完了とする。

件 名	久居（8）訓練場樹木剪定及び伐採役務
種 別	仕様書
久居駐屯地業務隊管理科営繕班	
図 番	
2 / 3	



クレーン車により吊りあげながら作業すること。
警備員を立て、安全対策を実施すること。



久居訓練場配置図 1 : X

久居訓練場案内図 1 : X

剪定箇所実施内容

- ・雑木5本

樹木の最長部から2m～3m切り下げ、形を整えるように剪定
(基本剪定)

伐採箇所①実施内容

- ・松2本、桜7本
- 伐採のみ (除根なし)

※ 伐採箇所は黄色のテープにて明示

伐採箇所②実施内容

- ・ニセアカシア10本
- 伐採のみ (除根なし)

件名

久居(8)訓練場樹木剪定及び伐採役務

図名

案内図・配置図・詳細図

縮尺

1/X

図面番号

3/3

入札参加申込書（久居駐屯地）

下記の入札に参加します。

入札件名	久居（８）訓練場樹木剪定及び伐採役務		
入札日時	令和8年10月20日（火） 10：00		
市場価格調査提出期限	令和8年10月19日（月） 12：00		
落札決定方式	品目別総額		
会社名		担当者名	
連絡先		FAX	
参加対象 G P	記入不要		
入札書受取方法 （いずれかに○）	1， インターネットホームページからダウンロード （下記参照） 2， 電子メールにて受取 （過去にメール受実績あり、変更なしなら記入不要） <div style="text-align: center;">【 】</div>		
入札の方法 （いずれかに○）	当日（持込） ・ 事前（郵送等）		

※必ず全省庁統一資格決定通知書等（写）と一緒にFAXまたはメールをお願いします。

(メールで送付される際はお手数ですが電話連絡をお願いします。)

※市場価格調調査等依頼へのご協力をお願いします。
(内訳明細書の添付をお願いします。様式随意)

※郵便入札については封筒の表面に参加する入札の件名・入札日時の記入をお願いします。
また入札日前日の17時必着分までが有効です。期限厳守をお願いします。

TEL : 059-255-3133 (内線429 渡邊)
FAX : 059-255-3290
メールアドレス : ma337fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

中部方面会計隊 入札公告HP
<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>

入札書

令和8年10月20日

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

分任契約担当官

陸上自衛隊久居駐屯地

第337会計隊長 藤田 亮 殿

住 所
会 社 名
代表者職氏名
担当者氏 名
担当者連絡先

記

1. 件 名 久居（8）訓練場樹木剪定及び伐採役務
2. 納 地 等 陸上自衛隊久居駐屯地
3. 納 期 令和9年3月31日
4. 決定方式 総額（総品目総額）
5. 見積金額

¥

（消費税抜）

6. 入札（契約）保証金：免除

注1 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

注2 担当者とは、専ら入札見積をする営業又は経理担当者を指す。

注3 金額の内訳明細の添付をお願いします。

市場価格調査書

令和8年10月19日

こちらは市場価格調査書になります。貴社の入札見積最低価ではなく、一般的な取引価格等をご記載の上、令和8年10月19日（月）1200までにFAX等より送付をお願いします。

分任契約担当官
陸上自衛隊久居駐屯地
第337会計隊長 藤田 亮 殿

住 所
会 社 名
代表者職氏名
担当者氏 名
担当者連絡先

記

1. 件 名 久居（8）訓練場樹木剪定及び伐採役務
2. 納 地 等 陸上自衛隊久居駐屯地
3. 納 期 令和9年3月31日
4. 決定方式 総額（総品目総額）
5. 見積金額

¥ _____ (消費税抜)

6. 入札（契約）保証金：免除

注1 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

注2 担当者とは、専ら入札見積をする営業又は経理担当者を指す。

注3 金額の内訳明細の添付をお願いします。